

## 『春記』の特徴と主題

——功績録としての春記——

滝 沢 優 子

はじめに

藤原資房（一〇〇七～一〇五七）の日記『春記』は、後朱雀朝の唯一の纏まった記録である。漢文日記の中でも、悲憤慷慨の横溢する、特色ある日記として有名である。後朱雀朝の唯一の纏まった古記録として、その史料価値の高さゆえ、記事を利用しての歴史研究は勿論のこと、記主・資房についての先行研究も少なくない<sup>③</sup>。しかし、心情表現の有無を重視する国文学研究にあって、『春記』を作品として研究対象とした論考はほぼ無い。「漢文日記」の研究手法が確立していないためである。また『春記』の特徴は記主の個性に帰せられて、それ以上の追究は進んでいないのが実情である。

ところで、この「個性」を説明するのに用いられる資房の来歴である。小野宮家の嫡流<sup>④</sup> もしくは、小野宮家の直系<sup>⑤</sup> という所屬に

疑問が生じてきた<sup>⑥</sup>。

資房が属する小野宮家には、賢人右府と称された藤原実資（九五七～一〇四六）がおり、感情表現豊かな日記『小右記』を著わしている。資房の父・資平（九八六～一〇六七）が、おじ実資の養子となっていたこと、資房が『春記』を著したことから、「日記の家」小野宮家の嫡流と考えられている。然しながら、資平が当初から実資の「嫡養子」であった明証はない。養子であったことは事実だが、家を継ぐために養子に入った証拠は見受けられない。むしろ本人の絶えざる努力が保ち得た官位官職と、後世『小右記』が流布し、実際には「小野宮」の呼称を失っていたにもかかわらず、後世の制度・慣習の変化に依って嫡流であると信じられるに至った人物と説明した方が妥当である<sup>⑦</sup>。資房もまた、父資平とともに小野宮流の嫡流の立場を築き上げる、その為に懸命な人物である。名門の嫡流に

ある人物、ではなく、嫡流の地位を義兄弟に奪われ兼ねない人物、と考えれば、『春記』の『神経質』であるとか、病的、『狷介』であるとか非難される記述も、容易に理解を得られるのではなからうか。自分が嫡流と見做されているか否か、他者からの視線、他者からの扱いに過敏にならざるを得ない。承認欲求（賞賛や昇進）が満たされない事は、人間の誰にも起こり得ることだが、所属欲求が満たされない人は現代社会でも多くない。平安貴族の中では尚更珍しい状態にあるといつてよいだろう。『春記』は、資房が自らの所属を確保するための苦闘を綴った日記なのであって、斜陽の名門にある者の不遇感を書いた日記ではない。

有職故実書という中世のファイルター、古記録という現在の区分も取り外し、書かれたその時、その人の気持ちに立ち返って読むことを試みたい。国文学的研究態度と呼ぶには余りに初歩的過ぎるアプローチだが、少なくとも結果から原因を説明する愚は避けられよう。本稿では、資房だけに限らず、その父・資平の動向も含めて考察する。資房にとって資平は、小野宮流の後継を巡る運命共同体だからである。『春記』の特徴と『漢文日記』の文学性の研究の可能性を探りたい。

心情表現以外に『春記』の特徴を挙げるとするならば、やはり儀式などを詳細に記す記述であろう<sup>⑩</sup>。但し、それは有職故実を中心にし、それを目的とした著作という意味ではない。何があったかを書き留めた事実の記録ではなく、自らが何を為したかを後裔に伝えることを目的とした功績録である。

それが端的に表れた例として、長久元年九月から十月の記事を見ることが出来る。これは『栄花物語』巻三十四「暮れまつほし」に含まれる時期である。『春記』の中でも最も有名な記事の一つである長久元年九月九日条に関連する事柄が中心となる。九月九日の夜、前年長暦三年六月二十七日の内裏焼亡（『扶桑略記』・『百練抄』）以来、七月十三日から里内裏としていた京極殿の火災は、神鏡をも焼損した。現在、刊行されている『増補史料大成 春記』は散逸のため、長暦三年は正月の数日分と、纏まった記事としては十月以降しか見ることができない<sup>⑪</sup>。然し乍ら、この辺りの状況は、火災時の様子、焼損した神鏡の処置については、先行研究<sup>⑫</sup>において明らかにされている所である。

本稿では、京極殿焼亡の後、次なる里内裏の選定と遷御、そして前年から持ち越されていた内裏再建をめぐる記述に注目したい。

遷御先の邸宅の選定が協議され始めたのは、九月十四日のことである。関白・頼通は「休民肩」のため、遷御先は一条院、内裏再建は明後年に延ばす意向であった。一方の右大臣・実資は、内裏再建は延期すべきではないこと、遷御先は一条院以外の邸宅にすべきであるとの進言をした。「御在所事万代皇居、及三年不造畢如何」と、万代の皇居が三年も造営されないことを問題視したのである。遷御先についても、現在御忌中の一条院では、忌が明けるのを待つ時間が必要となり、その分が里内裏として様式を整える準備期間に上乘せされるから、不適當と一蹴している。民の負担軽減のため、という考えは良いが、今はそれを当てはめるべき状況にはない。とも言い、頼通の意向を全く否定するものであった。これは、より後朱雀帝の希望に沿う上申であった。

内裏再建に関しては、一年と少し前、長暦三年六月二十七日の内裏焼亡後、年が明けても再建の予定すら立たないことに業を煮やした主上が、右大臣実資に再建への道筋を早くつけるように催促した経緯がある為である。遷御先を早く定めることについては、実資自身の考えのほかに、頭中将・資房から後朱雀帝の劳しい現状を知らされていた為かもしれない。京極殿の焼亡のその夜から避難して

いる主上に近侍し、宿待していた資房は、主上の昼の御膳すら形式通りに供されない異状を知っていた。それが「御在所未定間」遷御先が決まらない故である、と九月十二日条に記している。供された御膳も殆ど召し上がれないほど憔悴し、腰の病も再発して苦悶する後朱雀帝の苦境を救うには、「早遷御吉方」のほかは無い。

こうした実資の進言が容れられ、九月十八日、里内裏が決定される。以前から候補であった二条第、内大臣教通の邸宅である。御前に候する関白・頼通を介して諸卿に伝えられた。また、遷御と内裏再建を担う奉行も発表された。資房の父・資平である。資平が資房に語ったところによれば、頼通は「不甘心」だったという。しかも、遷御と内裏再建に対してそれぞれの人を任じるのではなく、二つながらに執り行うようにとの決定であった。東宮大夫頼宗以下、諸卿が居並ぶ中での出来事である。

遡ること一ヶ月、長久元年八月四日条、豊受宮転倒を受けての奉幣使を命じられた時、資平は「先内々被示仰、臨期面可被召仰」と言い、潔斎などの準備が必要であることを理由に即応することを避けている。これに比べて九月十八日条の任命には、何ら異を唱えることなく直ちに引き受けていることから、——恐らく実資が内裏再建を進言した時から既に——資平は実働部隊として頼通との対立の最前線に立つ覚悟をしていたと思われる。

表面的には「件事上臆達可承行也」「而指被召仰何為哉」自分より先に引き受けるべき人が多くいるのに、なぜ自分を指名なさったのか、と資平はこの大役に選ばれたことに困惑して見せる。その責任者になれば、もともと遷御にも内裏再建にも消極的だった頼通に對して、諸事の申請を出さねばならない。「申請事等定無裁許歎」とは、頼通の妨害を懸念しての謂である。「讒口之媒介」げに恐ろしきは男の嫉妬。組織の中にあつて、このような指名。替への利く存在が「お前でなければ」と選ばれる名誉は、そうそうあることでは無い。困惑を装い感情を包んではいるが、誇らしさが透けて見える華々しく煌々しい一場面である。九月二十三日条にも、「皆被悪

之故」「太無益事」と繰り返され、輝かしい名誉の一方で、中納言の資平が大納言らを差し置いて大役を任されることの重圧を物語る。しかし、そうしたボヤキとは裏腹に、一旦命を受けた右衛門督資平の仕事は早い。その日の内に、遷御の日が十月二十二日となる旨を奏上させ、かつ関白頼通に材木の申請を行っている。翌十九日には、関係各所の官人らを率いて、内大臣教通の二条第に赴き、内裏として用いる為の下見と、打ち合わせを行っている。二日後の二十一日には、二条第の指図を奏覽させている。また同じ日に宣命の文言についての変更を行い、草稿を奏させてもいる。九月二十三日には、資房が「遷御新宮日可有所々饗歎」と、新しい里内裏に遷御し

た日に、藏人所などで饗があつたことを思い出し、これに必要な手配をするよう、頼通に進言している。準備は着々と進められ、一ヶ月後の十月十九日条には、二条第の工事が済んだこと、内裏としての室礼に必要な調度類の用意もほぼ済んだこと、遷御の道程の修繕も指示したこと、が記されている。十月二十一日には、再建する内裏の立柱の日時が奏されている。また、「関白遂不被參新宮、毎日向賀陽院、行造作事、是非常事也」と、二条第の整備に顔を出さないで賀陽院の造作にかまけていた頼通に、人々の非難の声があつた事も記している。そして、当初の予定通り、十月二十二日の遷御に漕ぎ付けるのである。

## 二

資房の精勤も父のそれに劣らない。

避難先にある後朱雀帝の元で宿侍したことだけを取り出しただけでも、彼が記す「忘身命勤公」が決して大袈裟な表現でないことが分かるだろう。

九月九日「予今夜近候之」、

九月十日「今夜宿侍」、

九月十一日「今夜近候」、

九月十二日「予今夜宿侍」、

九月十三日は、端的に表現されることはないが「御心勞間、御心地不例、又御腰勞御、太以不便事也」とした後で「今夜御腰不勞御」と、伝聞ではなく記しているから、これも「宿侍」であろう。

九月十四日「今夜宿侍」、

九月十五日「今夜宿侍」、

九月十六日「夜宿侍」、

九月十七日「予今夜宿侍、不解衣帶及數夜、分段之身豈可堪忍

哉、忘命之勤公、還無益者也」、

九月十八日「今夜宿侍」、

九月十九日「今夜宿侍」、

九月二十日「予今夜宿侍」、

九月二十一日「今夜宿侍近候如例」、

九月二十二日「今夜宿侍、依例近候」、

九月二十三日「予今夜宿侍近候如例、勤公之間、讒言如雲、執

柄不快云々、一分無益事也、何為々々、前生之宿業也」、

九月二十四日「予今夜宿侍近候如例、難堪々々」、

九月二十五日「予今夜宿侍近候如例」、

九月二十六日「今夜宿侍近候又如例、數日不解衣帶、宿候勤公

之至、古今何人可比肩哉、末代事又無益歟、何為々々」、

九月二十七日「今夜宿侍」、

九月二十八日「予宿候之、(中略)又忘身命勤公、古今誰人可

比肩哉、聖代必可仰報賽之恩、於末代定無其益歟、不運之

甚」、

九月二十九日「今夜宿侍」、

九月三十日、宿侍の文字こそ見えないが、「主上還御之後、有御

神樂事、(中略)終夜有此事」、「予祇候砌下行事、不解束帶」とあ

ることから、夜を徹して職務を遂行していた事が分かる。「増補史

料大成 春記」は十月の前半部が欠けていて、資房がいつまで「宿

侍」を続けたかは分からないが、この九月中の二十一日間という時

間を短いものとして良いはずがない。

「予此兩度焼亡不候、大不便事也、中心之大愁也<sup>15)</sup>」として前年の

内裏焼亡といい今回といい、自分が帝の傍を離れた折の火災だった

事に少なからず責任を感じた資房が、こうした行動をとった心情は

想像に難くない。心情表現は確かに暗いが、彼らの仕事ぶりを見て

いると、強い責任感と誇りを持って働いているとしか思えない。特

に九月三十日の記事には、明らかな心情表現はないのだけれども、

資房の職務に対する自負なり矜持なりが滲み出ているように思われ

る。

御神楽を見ながら「予祇候砌下行事、不解束帶」とあるのに続け

て「主上御々簾中、猶不解御装束」とあり、後朱雀帝もまた御装束

を解いて寛ぐことなく、御神楽をご覧になっていたこと記している。御下で束帯のまま一晚中勤めている臣下、御簾の中には同じように装束を緩めることなくおわします帝、この対比が二人の精神の呼応を表現したものでなくて何であろうか。彼らが観ている御神楽は、娯楽の為に奏せられたものではなくて、焼損した神鏡に宿る神の御霊を慰め、賦活するためのものである。御神楽を見る時は、帝も臣下も装束を解かざる事<sup>6</sup>等の有職故実として利用されることもあつたかも知れないが、この記事の対句的表現には、もっと血の通つた解釈を施すべきであろう。

## 四

さて、いよいよ十月二十二日。遷御の日を迎える。

「天晴、今日遷御内大臣二条第」の割注によれば、この日の遷御の時刻、戌二点は、先日仰せにより、資平が勘奏せしめたものである。資房が巳時ばかりに閏白の元へ赴き、実資が承っている改元のための年号の勘文を見せている。資平の方は、巳時から仁王経の御読経を上卿として執り行ない、午時にはこれを終えている。そして御読経の僧侶が退出するや否や、即ち撤装束、読経のための室札を撤収、南殿并御殿に各々御帳が、尅限を同じくして立てられる。

二条第のどの箇所が内裏のどの機能を担うのか、が事細かに記され

る。

十月二十二日条は、まだ終わらない。資房は二条第から一旦自宅に戻り、ふた時ほどの休息の後、酉時初めには後朱雀帝の元へ参り、閏白と「今夜亥剋」に行われる神鏡渡御に関する打ち合わせを行っている。そして、二条第に遷る行幸の準備に係りつつ、予定の時刻（戌二点）になるに及び、行幸。靴を著け、後朱雀帝の乗る御輿につき従っている。西門を出てから二条第に到るルートも記され、到着後、種々の儀式の詳細も一つ一つ書かれている。侍臣や蔵人所の人々、小舎人等が饗飲——資房の進言で無事に開くことができた饗——を終えた頃、資房は神鏡の奉遷に係り、これを迎え奉っている。予定通りならば、亥子剋。深夜である。神鏡を奉安した旨を奏上した時、後朱雀帝は神を敬って衣冠を著し、昼の御座にいらつしやつたという。

遷御の途中には、新内裏に到着直後、西方に列すべき上達部が東方に列したこと、左将に問うべき名詞を右中将にしたこと等のミス、途中、行幸の列に向かって宇佐宮の下部らが大声をあげて訴訟するアクシデントもあったが、ひとまず遷御は完了し、資房の長い一日が終わるのである。字数にして2600字を優に超える、重量級の一件である。

これを有職故実として書いたものと説明するのは、甚だ物足りな

い気がする。資房が筆をとった時、後裔のための儀式のマニュアルだけが意識されたらうか。養祖父・実資が改元を、父・資平が新内裏の使用開始の儀式を、資房自身が遷御や神鏡の奉安を行った、一家をあけての奉公の様である。関白頼通を向こうに回しての大勝負、小野宮家の存在価値を知らしめる大仕事である。

先にも触れたが頼通は、京極内裏が焼亡したにもかかわらず、遷御にも内裏再建にも消極的であった。『春記』には頼通の高陽院造営についての非難の言辞の多さが有名だが、単に高陽院の壮麗さを羨望してのことではなく、天皇の住まいについての処置をなおざりにしていることと不可分なのである。資房らは、頼通らの行動を非難するばかりでなく、廷臣の為すべきことを行動で示したのである。

この長久元年九月から十月にかけての記事は、撰閲家が朝家を蔑ろにした時、これに代わって帝に奉仕する小野宮家のあり方を表現したものと見える。一門の華々しい活躍を伝えるべく、資房は筆を走らせているのであろう。「漢文日記」全体に視野を広げて考えてみても、漢文日記をものした人々のすべてに共通する意識と言えるかもしれない。

一つの儀式を担当するにあたり、事前の問題点を洗い出し、策を講じておく。想定力と対策力が試されるから、能力を測る指標として、儀式を滞りなく行うか否かが貴族にとつての関心事なのは当然

なのである。詳述は、客観視した時にするものではなく、主体性を持って関わるからこそ出来るものではないだろうか。また、儀式記事の中にも、心情表現に匹敵する記述があることは、先にも挙げた。喜怒哀楽の感情表現よりも、どの様に行動したか、という形で叙述される事の方が、漢文日記においては重要である場合が多い。

かつて石田吉貞氏が

一見何の文学的興趣も無さうに見える、社会の出来事や朝廷の行事などを記した部分も、これを一個の社会の内部生活の表現として考へるとき、一つの文学として見ることができ、漢文日記の文学性は、寧ろさういふ所に見るべきではないかといふことである。

と指摘されたのは、まさにこの事である。<sup>20)</sup>

## 五

さて、丸一日がかりの遷御が済んだ明るる日、十月二十三日も資房は早且から参内する。昨夜の行事が深夜に及んでいたにもかかわらず、早朝からの出勤である。遷御後の初日に殿上人が多く参集するのを見越したためであろう。また、新しい邸宅で朝を迎えた後朱雀帝の精神面や健康面を気遣った、自主的な早出でもあったのだろう。昨夜のうちに指示があったという記載は無い。が、主上は資房



の参入を予期していたかのように、資房やその他の者数名で「密々」二条第の所々を見て回っている。そして「水石風流尤優所也」——庭の造りが素晴らしい所だね——とおっしゃる。京極殿・神鏡焼損の後、初めて書き記された、人としての言葉である。ふと零れ出た声を、資房は聞き逃さない。泊まりに行つた先のお宅を探検して回るような子供じみた行動にも思えるが、資房は咎める事をしていない。尊位にある責務を離れた一瞬の、和らいだ顔を間近で見、晴れやかな声を聞いた喜びを感じさせる記述である。「即還御」と、安らかな時間はすぐに終わってしまうものの、起居の場が定まり人心地ついた後朱雀帝の姿に、資房も安堵したことであろう。そして、それが我が小野宮家もたらしたものであることに、得意を覚えたであろう。

五日後の十月二十八日条及び十一月十一日・十二日条に見える雪の記事も、同じ理由からの記述であろう。「早旦参内、為訖初雪也」とあるから、「公事根源」が採る「初雪見参」と呼ばれる儀式的な行為に相当する。前年十一月十七日にも初雪見参の記事はあるのだが、それとは比較にならない丁寧さで描いている。長久元年十一月十一日、「従暎更雪降、深及一尺三寸」の雪を賞翫し、「雪色皓然、風流之勢弥以優美也、不異洞庭敷」「今日興風流之美不可而称也」と、その風景を絶賛、翌日も「雪深一尺□寸」と雪の深さを記し、

「風流之上雪積加其美也、宛如神仙之洞也」と、言い回しを変えて感動を書き付けている。雪は瑞兆として「神楽歌」14『万葉集』3925歌など、古来より歌われる素材である。とりわけ十一月十一日は、長暦から長久への改元が、右大臣実資によって行われた次の日なのである。苦悩の多かつた時期を脱し、明るい時代の到来を祈る「予祝」として読むことは、牽強付会だろうか。資房も後朱雀帝の祈りに同調し、日記に詳述したものと考えたい。

なお、この「水石風流尤優所也」は、この直後に記されている、直廬の修理が必要であるので、工人の手配が為されたとの記事と関係つけて読むならば、遷御の責任者であつた資平の不手際や、里内裏の提供者である教通の失を不問に伏す目的を持って、出された一言なのかもしれない。十月二十二日の記事に「所々造作不及皆造、每事不足云々」とあり、新内裏への不満が早くも出ている事を見て、父・資平への批判を耳にした資房が、主上の言葉に免罪符としての役割を負わせているようにも思われる。

#### まとめ

資房の養祖父にあたる実資には『小右記』があつて、現在の平安時代を研究する際の基本史料となつている。だが、記主が自ら意図して『現代史』<sup>24</sup>を著したわけではない。『小右記』が儀式典礼以外



にも豊富な、特に他に類例のない身内の動向までも詳細に残るのは、小野宮流の複雑な後継問題を抱えていた故である。『春記』もまた、後世への資料とするだけでなく、日記を書いた。

それは、小野宮流の人間として挙げた功績を伝えるものとしての日記である。「聖代必可仰報賽之恩、於末代定無其益歟、不運之甚」(長久元年九月二十八日条)等、正常な人事考課が行われない嘆きも、他者への批判も不遇を託つ文言も、自身の功績を強く意識したところから発するものではあるまいか。平安貴族という官僚組織の一員である彼は、天皇や国家や我が流に貢献した実績を書き残さねばおられなかった。職務を果たすことで期待されるのは、正しい人事考課によって昇進することである。

しかし、天皇との血縁関係、撰関家との姻戚関係などが優先され、能力や勤務態度が軽視される時代である。努力の結果としての官職が得られない以上、その経緯を書き記し子孫に伝えたい。せめて子孫だけには、国に貢献した自分たちの姿を残したい。そう考えた結果が『春記』の、珍しい書き振りの一因である。組織の劣化に憤りを覚える彼の悲憤慷慨は、極めてまっとうである。ただ、謙遜や先例とすべきでない旨を知らせる意図で付せられた文言も、すべて感情と括られて解釈されてしまい、誤読されているケースが多い。心情表現のみを追うと道を誤る、難解な代物ではある。有職故実、儀

式記事の中に表れる行動が意思の表れともなるから、従来の手法では攻略は敵わない。歴史研究の手法も取り入れ、あらゆる方向から迫る他はない。

その時、に立ち返って読む初歩的な手法は、しかし、先入観から自由になる唯一の方法かもしれない。何かを調べるためではなく、ただ内容を丁寧に読む。これが却って歴史的事実の解明にもつながるのだと思う。

#### 注

① 『平安時代史事典』「春記」項、山下克明氏「資房は往時九条撰関家流に拮抗した小野宮家の嫡流であるが、…」。「日本歴史」古記録」総覧(上巻)「春記」項、宮崎康充氏「父資平は叔父である小野宮右大臣実資の養子となったため、資房は小野宮流の嫡流を継ぐ立場にあった」。「日記文学事典」「春記」項、濱田寛氏「小野宮流の直系」。

② 赤木志津子「後朱雀天皇考」(『古代文化』) 横道雄「藤原頼通政権論——長久荘園整理論争の意義——」。「陽明門院の政治的立場とその役割」(『院政時代史論集』) 群書類従完成会 平成五年四月二十五日発行。初出『年報中世史研究』第十号掲載、中世史研究会、一九八五年五月。太田静六「宇治関白藤原頼通と高陽院」関白藤原教通の二条院と藤原道長の二条第一(『寝殿造の研究』吉川弘文館、一九八七年二月二十五日第一版第一刷発行、二〇一〇年七月一〇日、新装版第一刷発行)所収。所京子『齋王の歴史と文学』国書刊行会(平成二二年三月一〇日印刷、平成二二年三月二〇日発行)第二部 記録に見る齋王 第五章『田中本春記』

- にみる斎宮良子の群行。坂本賞三「『春記』に見える藤原頼通の時代」(『狭衣物語の新研究』新典社(平成一五年七月一七日 初版発行)所収。高山京子「後朱雀朝における政務と行事の運営——『春記』を中心として——」(『聖心女子大学大学院論集』、二〇〇二年七月号)。加藤静子「高陽院と『栄花物語』」(倉田実編『王朝文学と建築・庭園』平安文学と隣接諸学Ⅰ、竹林舎、二〇〇七年五月二〇日発行)、等。
- ③ 赤木志津子「藤原資房とその時代——訓読春記」近藤出版、昭和五十六年。桃裕行「春記」(『古記録の研究(下) 桃裕行著作集5』思文閣出版、一九八九年五月一〇日発行)。加納重文「藤原資房——春記——」(『明月片雲無し』風間書房、二〇〇二年一月一五日、初版一刷発行)。
- ④ 前掲注③加納氏論文、国文学研究の研究者による論考ながら、歴史研究の手法と大差なく、文学作品としての読みを施されたわけではない。
- ⑤ 拙稿「藤原実資と資平の養子関係の成立時期についての一考察」(『古代文化』第57巻第11号、二〇〇五年一月)。
- ⑥ 拙稿「立身報国の物語『小右記』——資平本『小右記』を読む——」(『廣田收編『日本古典文学の方法』(新典社研究叢書265) 新典社、平成二七年一月二三日 初版発行)。
- ⑦ 前掲注③加納氏論文。
- ⑧ 倉本一宏『平安貴族の夢分析』吉川弘文館、二〇〇八(平成20年)三月一日 第一刷発行、p219-12)。
- ⑨ 三橋正「『小右記』と『左経記』の記載方法と保存形態」(『日記・古記録の世界』思文閣出版、平成二七年三月二一日発行)。
- ⑩ 前掲注③桃氏論文p614-14、において既に『春記』の特徴として、悲憤慷慨の主観的感想の記載だけを取り出すことゝに異を唱えておられる。

⑪ 宮崎康充「資料紹介『春記』長暦四年(長久元年)十月条」(『書陵部

紀要』第54号、宮内庁書陵部、平成一四年度、平成一五年三月二四日印刷、平成一五年三月二八日発行)これによって長久元年一〇月の空白部は埋まった事になる。しかし、脱落部分や汚損等が少なく、内容が分かる部分は断片的である。

⑫ 前掲注③赤木論文、桃論文、加納論文。

⑬ 『春記』長元元年正月二八日・三〇日条。

⑭ 前掲注①断片的ながら、内裏造営のための材木の確保が困難な状況であったことが読み取れる。

⑮ 『春記』九月九日条。

⑯ 『春記』長元元年九月一四日条、一条院時代の先例を参考に「試令奉仕神楽何」という提案がなされ、採用されている。

⑰ 改元そのものは一月一〇日。

⑱ 前掲注③加納論文。

⑲ 前掲注③太田論文。

⑳ 石田吉貞「漢文日記について」(『国語と国文学』昭和三年一〇月特輯号)。

㉑ 前掲注⑨三橋論文。

#### 参考文献

- A・H・マズロー著、小口忠彦訳『改訂新版 人間性の心理学』(産能大出版、昭和六十二年三月二〇日初版発行、平成三年四月二〇日七版発行)、第四章 人間の動機づけに関する理論